

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について (聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向け)

聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方は、お住まいの地域の区役所衛生課までファックス等でお問い合わせください。

お問い合わせの際は、名前、ご住所、年齢、連絡先を明記の上、相談事項を記載してください。

ご注意

※発熱等の風邪症状がある方は、まずかかりつけ医に相談・受診しましょう。

※手話通訳、要約筆記を希望する方は、川崎市聴覚障害者情報文化センターにお問い合わせください。

ファックス番号 044-798-8803

メールアドレス kawasaki-joubun-haken@kanagawa-wad.jp

※ファックスでのご相談は、聴覚に障害がある方、お電話でのご相談が難しい方専用です。

※回答に日数を要することがあります。また多数のお問い合わせがあった際には、緊急性の高いご相談のみに回答させていただく場合がございます。ご了承ください。

ファクス番号はこちら

お住まいの地域	ファクス番号
川崎区	044-201-3291
幸区	044-556-6659
中原区	044-744-3342
高津区	044-861-3308
宮前区	044-856-3274
多摩区	044-935-3394
麻生区	044-965-5204

メールでのお問い合わせは 40kansen@city.kawasaki.jp まで